

令和2年7月6日

生徒様
保護者様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

令和2年度「京都府奨学のための給付金」の御案内について

校庭の紫陽花が今年も私たちの目を楽しませてくれています。

平素は本校教育の推進につきまして、何かと御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、上記給付金についての御案内をいたします。

「京都府奨学のための給付金」は、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、給付金を支給する制度です。

別途御案内している「就学支援金」とは別のものです。「就学支援金は授業料を無償とする制度」です。まずは、その点に御注意ください。

それでは、御家庭がこの制度に該当するかどうか、「京都府奨学のための給付金対象確認シート」を使って御確認ください。今年度は「家計急変により保護者等の収入が激減した世帯に対する支援」を目的として、同給付金の対象者が拡充されています。

併せて「京都府奨学のための給付金のご案内」を御覧になってください。

※給付金対象確認シート及び給付金のご案内は、令和2年度道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯、生活保護(生業扶助)受給世帯対象のものと家計急変世帯対象のものと2種類ありますので、御確認ください。

該当される方は、申請書類をお渡ししますので事務室に取りにきてください。

(家計急変世帯対象の京都府奨学のための給付金を申請される方は、「家計急変」である旨事務室窓口で申し出てください。)

提出期限及び提出先については、下記のとおりですのでよろしくお願いいたします。

記

1 提出期限

令和2年7月27日(月) 厳守

ただし、家計急変世帯対象で、令和2年7月1日以降に家計急変が発生した場合は、令和3年2月19日(金)を最終提出期限としますが、令和2年10月23日(金)以降の提出は、給付額が少なくなります。

2 提出先

鳥羽高校事務室

担当 事務室 宮本
☎ (075) 672-6788